

議案第 40 号

令和 6 年 度

墨田区一般会計補正予算

令和6年度 墨田区一般会計補正予算

令和6年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ281,410千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ141,986,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年11月 日提出

墨田区長 山本 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 繰越金		2,643,402	93,639	2,737,041
	1 繰越金	2,643,402	93,639	2,737,041
19 繰入金		6,434,466	187,771	6,622,237
	1 基金繰入金	6,355,770	187,771	6,543,541
歳 入 合 計		141,705,058	281,410	141,986,468

歳 出 (単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 民 生 費		74,229,468	278,410	74,507,878
	4 児 童 福 祉 費	31,547,607	278,410	31,826,017
9 教 育 費		13,681,352	3,000	13,684,352
	4 幼 稚 園 費	326,838	3,000	329,838
歳 出 合 計		141,705,058	281,410	141,986,468

第2表 債務負担行為補正

(追 加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
児 童 館 維 持 管 理 事 業 (立 花 児 童 館 長 期 修 繕 工 事)	令和7年度	129,000